

議員全員協議会會議録

令和4年1月18日

宮 古 市 議 会

令和4年1月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(1月18日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項（1）	3
協議事項（1）	20
閉 会	27

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和4年1月18日（火曜日） 午前10時
場 所 市議会 議場

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市田老総合事務所跡地整備計画（案）について

〔協議事項〕

- (1) 教育民生常任委員会の政策提言について

出席議員（20名）

1番	白	石	雅	一	君	2番	木	村	誠	君
3番	西	村	昭	二	君	4番	畠	山	茂	君
5番	小	島	直	也	君	6番	鳥	居	晋	君
8番	佐々木	清	明	君		9番	橋	本	久	夫
10番	伊	藤	清	君		11番	佐々木	重	勝	君
12番	高	橋	秀	正	君	14番	竹	花	彥	君
15番	長	門	孝	則	君	16番	落	合	久	三
17番	松	本	尚	美	君	18番	加	藤	俊	郎
19番	藤	原	光	昭	君	20番	田	中	尚	君
21番	工	藤	小百合	君		22番	古	館	秀	君

欠席議員（1名）

13番 坂 本 悅 夫 君

説明のための出席者

説明事項（1）

企画部長	菊池廣君	田事務総合長	齊藤清志君
地域振興係長	中西秀彦君		

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	前川克寿
主任	佐々木健太		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（古館章秀君） おはようございます。ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は19名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件、協議事項1件となります。

説明事項（1） 宮古市田老総合事務所跡地整備計画（案）について

○議長（古館章秀君） それでは説明事項の1、宮古市田老総合事務所跡地整備計画案について説明を願います。
企画部長。

○企画部長（菊池廣君） おはようございます。本日、宮古市田老総合事務所跡地整備計画案についてのご説明でございます。この件につきましては、令和2年度から市民検討委員会4回を開催いたしまして、田老総合事務所の跡地の整備について検討してきたところでございます。令和3年の5月に、市民検討委員会からの報告書について議会説明をした後に、田老総合事務所を庁内の関係課等において、この田老総合事務所の跡地整備計画案を検討してきたところでございます。本日その整備計画案がまとまりましたので、それをご説明するものでございます。詳細につきましては田老総合事務所の所長の齊藤のほうから説明させていただきます。

○議長（古館章秀君） 田老総務事務所長。着座のままで説明してください。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） それでは私のほうから説明をさせていただきたいと思います。着座のままで失礼いたしますがよろしくお願ひいたします。それではまず計画案につきましてでございますが、資料の1ページ目ご覧いただきたいと思います。概要として取りまとめたものについてでございます。1のこれまでの経過につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、市民検討委員会の検討状況と今年度の状況について記載しているものでございます。その下の2番、計画案の概要ということでございますが、整備方針といいたしましては、市内にある過去の津波災害の資料を有効活用し、資料の収集保存をしながら、資料の散逸を防ぎ、史実を後世に伝承するため、仮称津波資料館を整備することとしております。コンセプトといいたしましては、津波歴史の学習伝承施設ということで、資料の収集保存、公開を通じて、自然災害の怖さ、災害に備えることの重要性などを伝承する活動を行い、田老地区内にある関連施設と連携をしながら、田老地区的地域経済活性化への相乗効果を図ることとしております。施設概要といいたしましては、震災伝承のための展示や閲覧ができる展示室をメインとし、資料保管室と事務室などを配置し、建物の面積は現時点では約330平方メートルを予定をしております。詳細につきましては後ほど説明をいたします。概算事業費でございますが、解体が2億5,000万円、整備が2億2,000万円の合計4億7,000万円としております。詳細につきましても後ほど説明をさせていただきたいと思います。2ページ目をお開きください。整備に係る財源としては、国の地方創生拠点整備交付金の活用を検討しております。解体工事については、過疎債の活用を検討しているところでございます。このほかにも有利な制度を探しながら、一般財源の抑制を図ってまいりたいというふうに考えております。4の事業スケジュールについてでございますが、今年度は計画策定作業を行い、来年度、令和4年度になりますが、解体工事を実施をしながら、整備する施設の実施設計、資料の収集保存作業についても着手をしてまいりたいと考えております。整備工事は令和5年度となり、供用開始を令和6年度としております。それでは計画案の内容について説明をいたしますので、整備計画案のほうをご覧いただきたいと思います。表紙をおめくりいただきまして、まずは目次のほうをご覧いただきたいと思います。計画案の章立てについてでございますが、第1章は計画策定の経緯、第2章跡地活用の視点、第3章整備方針、第4章諸元、第5章事業計画、第6章事業

実施に向けてということでこの6章から構成をしております。また、資料編といたしましては、下のほうに記載のとおり参考資料を添付しております。それでは1ページのほうをご覧いただきたいと思います。第1章の計画策定の経緯でございますが、一つ目の項目は、旧田老総合事務所の建設、津波災害の歴史と復興、旧田老町の津波防災の取組と、東日本大震災の際の田老総合事務所の状況などを記載しているところでございます。二つ目の項目では、耐震診断の結果から耐震性能不足であること。公共施設再配置計画の中で建て替えを行うこと。新田老駅との複合施設として移転した経緯などを記載をしております。2ページのほうをご覧いただきたいと思います。三つ目の項目でございますが、市民検討委員会の検討状況、平成17年の新市建設計画での津波防災伝承館整備事業の計上であることとか、まちづくり協議会からの提言なども踏まえて、市に関連する計画とも整合性を図った上で、今回の計画をまとめたことについて記載をしているところでございます。次に3ページ目をご覧いただきたいと思います。第2章跡地活用の視点についてでございますが、跡地の立地条件や現況などの概要を記載をしており、4ページには跡地の周辺にある津波伝承施設や、ジオサイトの配置について記載をしているところでございます。5ページのほうをご覧いただきたいと思います。項目の3番においては、津波に関連する歴史的資料が、現在、旧田老総合事務所、田老公民館や田老第一中学校の資料展示室など複数の施設に保管されているため、時間の経過とともに、資料の散逸、管理や伝承が難しくなるという懸念について、記載をしているところでございます。またこれについては、田老地区だけではなくて宮古市内も同様の状況であると思われます。田老地区で所有している津波関連資料でございますが、公文書と写真パネル、区画整理図と市街地の模型、これは宮古商工高校から寄贈を受けたものでございますが、これは現在旧庁舎で保管をされております。市街地のジオラマパネルは田老公民館で展示をされており、田老町紙等の冊子は総合事務所や公民館で保管をされているところでございます。その下の項目の4では、跡地はこれまで数々の災害で復興の中心を担ってきた拠点であり、周辺には3.11伝承ロード、津波伝承施設や宮古市ジオサイトなどの津波関連施設や、景勝地が存在をしており、地域全体がいずれも10分程度の時間で訪れることができる場所であり、田老地区の防災を学ぶ上で、玄関口ともなり得るアクセス性について記載をしているところでございます。6ページ目をご覧ください。第3章整備方針においては、第2章までに記載したことを見て、過去の津波災害資料だけでなく、新たな資料の収集保存を行い、資料の散逸を防ぎながら、史実を後世に伝承していくために、仮称津波資料館を整備するという方針としております。関連情報といたしましては、震災関連施設の状況として、国の追悼祈念施設、県の伝承施設、市の市民交流センター内の防災プラザ、学ぶ防災の取組、震災伝承ネットワーク協議会の震災伝承施設の認定状況について記載をしているところでございます。7ページ目をご覧いただきたいと思います。施設のコンセプトにつきましては、津波歴史の学習伝承施設としております。市民検討委員会報告書の基本方針では、津波歴史の伝承を行い、防災減災教育に役立てばというふうに提言をされておりますけれども、よりシンプルな表現をとの意見から、このように整理をしたものとなっております。跡地では、過去の津波に関する資料の展示公開、被災情報や体験談などにより、自然災害の恐ろしさや備えることの重要性を伝承する施設を整備をし、既存の活動や施設等との連携をしながら、地域経済の活性化への相乗効果を狙うものとしているところでございます。8ページ目をご覧ください。第4章諸元においては、整備する施設へ導入する機能として、震災伝承のための資料展示、公開できる機能と、地域情報などを案内する情報発信機能、収集した資料等を保管するスペース機能を入れることとしております。9ページ目をご覧ください。想定する施設規模としては、敷地面積は約6,300平方メートル。建物は展示室、資料室、事務室と共用スペースで約330平方メートルを想定しております。外構では、駐車場、バリアフリーに配慮したロータリ

一であるとか、石碑や石像の移設なども想定をしているところでございます。各室の面積などもこちらのほうに記載しておりますけれども、これは来年度、実施設計を進める中で詳細を検討していきたいというふうに思っております。10ページ目には、整備のイメージということで記載をしております。11ページ目をご覧いただきたいと思います。第5章の概算事業費及び整備財源になります。解体工事につきましては2億5,000万円、整備工事は2億2,000万円の合計で4億7,000万円としております。解体工事の内訳につきましては、工事費が2億4,000万円、工事監理費が1,000万円というものでございます。整備事業費のほうについてでございますが、実施設計委託料が1,200万円。建築工事等一式で2億円。工事監理といたしまして、800万円の2億2,000万円を見ているところでございます。なお整備工事、建築工事及び工事監理費の2億800万円につきましては、国の地方創生拠点整備交付金の活用を想定をしております。補助率は2分の1でございますので、1億400万円が補助金、残る半分が過疎債ということになります。解体工事費につきましても、過疎債の充当を検討しているところでございます。下のほうに整備財源としてこのように書いてしております。地方創生拠点整備交付金のほかにも、クラウドファンディングとか、企業版ふるさと納税などを活用するようなことについても検討を進めながら、一般財源の抑制を図ってまいりたいというふうに思っております。それでは12ページのほうをご覧いただけます。整備スケジュールを記載しております。来年度は解体工事の実施と、実施設計を進める予定としております。令和5年度には整備工事を行い、6年度の供用開始を見込んでいますが、その間に資料の収集整理、デジタル化についても進めていきたいと思っております。13ページをご覧ください。第6章の事業実施に向けてございますが、今後も検討を進めていく事項について記載をしているところでございます。一つ目は資料収集整理についてです。既存の資料だけでなく、新たな資料の収集を進める上で、情報発信や関係機関からのご指導やご助言をいただくための協力体制を構築しながら、施設の供用開始後もこういった収集活動などが継続できる体制を検討していくこととしております。二つ目の施設の運営維持管理についてです。運営体制については、施設の維持管理費用をどのようにして確保していくかも含めて重要な検討事項と捉えております。供用開始までの間に市内の関係機関などとも連携をしながら、経済効果だけではなく地域のにぎわいづくりにもつながるような体制を検討していきたいと考えているところでございます。最後になりますけれども、今後の予定でございますがこの計画案を市内の公共施設等に配置をしながら、パブリックコメントを実施をし、最終の計画策定を本年3月と予定をしております。以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（古館章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手願います。松本尚美君。

○17番（松本尚美君） ちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。全体的に今資料の説明をいただきましたが、印象的には前熊坂議員が一般質問等でもやりとりしたと思いますけれども、ありきかなという思いがしておりますし、田老地区以外の宮古市民がこの事業をどう評価するかっていうのは非常に心配といいますか、危惧するところであります。まずちょっと確認なんですが、田老の今総合事務所で使っていった旧庁舎、これを解体して、そして資料館なるものを新設するということですが、あそこの場所が今日本海溝・千島海溝、そういう津波のシミュレーションですか。こういったものが示されて内閣府から示されてましたが、岩手県においてもそれを受けて、シミュレーションを3月ぐらいまででしたかね、今年のね。つくるということですが、そのシミュレーションはまだ出てないんですけども、ここは東日本大震災のときに浸水しなかったという結果、過去形の部分でいっても結果なんんですけども、シミュレーションで浸水域に当たるとすると、計画そのものが私は、また見直す必要が出てくるかなというふうに思ってるんですが、そこはどのように

今時点で理解しますか。

○議長（古館章秀君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） あくまでもそのシミュレーションの結果出てからになると思うんですけども、現時点ではもしそのシミュレーション結果が浸水するというようなことになってきた場合には、実施設計の中さらに対応可能かどうかという検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 当然そうなるだろうなというふうに思うんですが、いわゆる地盤高も含めて、これを何メーター浸水するかしないかも含めて、どういった浸水深になるかっていう部分も当然あるんですけども、もう事業費そのものが私は限りなく増工していくんではないかというふうに思われるんですね。だから、もう今日説明してもう一つの区切りとしてさらに進めていくと。新年度に向けてという流れだというふうに思います。解体そのものを私は進めていくべきかなというふうには思ってましたけれども、新設に関してはこれはやっぱり定期間そのシミュレーション出た時点で浸水深が思ったほどなければいい。もちろんゼロ以下あればいいんですけども、そこはやっぱり見極める必要があるのかなというふうに思います。まずは今の対応はそのとおり必要かなというふうに思います。それからもう1点は財源の部分なんですけれども、説明がありましたね。地方創生、何でしたっけ。臨時交付金ですか、地方創生拠点整備交付金。この活用ということですけれども2分の1。私の理解では今までその新市建設計画に基づいて計画があったから、それに基づいて今回進めるんだという説明もありましたけれども、新市建設計画を策定した時点では合併特例債を使うということが前提でもって、この新市建設計画にこの資料館なるものが存在したという理解なんです。普通に考えれば、この合併特例債がなくなった瞬間に以前からも私は指摘させてもらいましたが、やはり合併特例債、新市建設計画も見直す必要があるんではないかという指摘を何回かさせてもらっているんです。ところが、当時の山口副市長だったと思いますけれども、一部見直しは必要かもしないという雰囲気の話をして、そしてに新里の星と蛍の観察所、これが新市建設計画から消えてしまったということなんですね。なんで田老の資料館だけが生きてるのか。非常に疑問なんですけれども、そこは今やりとりしても線のないことかなあというふうに思いますけれども、いずれ合併特例債を使う事業として導入、計画されていたもの、これほとんど当時の合併に関連した方々から伺うと、もう取りあえず何でもかんでも入れてしまうというような雰囲気もなかったわけではないんです。だから非常にちょっとこれ今回財源が変わってしまいますけれども、より有利な部分があればそれを活用して進めることですけれども、やっぱりありきなのかなっていうふうに実際思うんです。この拠点整備交付金の部分なんですけれども、これは例えば、宮古市の総合計画の中でこういったものが活用する、できる可能性がある事業っていうのはほかにもある。がしかし、今回は田老の津波資料館でもってまずは使うことなんでしょうか。そこを確認させてください。

○議長（古館章秀君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 交付金関係につきましては、今回この整備事業に充当できるかどうか検討して進めていきたいと。同様の交付金は、他の事業、今検討してるのは門馬地区の旧小学校の跡地の関係。門馬地区から地域振興センターやら老朽化に伴って集約したいというような意向も出ておりますので、それをその交付金使えるかどうかというのを検討しているところでございます。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 門馬地区も対象になりうるのではないか。その前提で検討するという雰囲気なのかも

りません。とすれば、この地方創生拠点の整備交付金は、もう年度で、これはいつまであるのかわかりませんけれども、ほかにも活用できる。要するにここに充当してもこの交付金は、今門馬地区の例を挙げましたけども、ほかにあれば順次活用できる可能性があるということですか。

○議長（古館章秀君）　菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君）　事業で計画を立てて申請ということなので、それは事業が、該当がある部分については、そういうものを活用していきたいと思っています。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　わかりました。とすれば、部長の説明ですと、ここに今回田老の資料館に使っても有利な交付金については、可能だということを断定するということですね。可能だと。影響はない。ここに使ってしまったから他に使えないことはないと。断定ですね。

○議長（古館章秀君）　菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君）　断定というか、ここに使ってもほかの地区でも使えるという、宮古市でこと、こことこういう事業があつてこれに使いたいという計画を出せば、国のほうで認められれば、当然それは交付金として使えるという認識でございます。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　わかりました。それからランニングコストの部分なんですが、この13ページでしたか。これからその維持管理運営ベースにランニングコスト、検討していくんだということですけれども、私はパッケージとすれば、もうこれは進めるに当たっての前提とすれば、もう既にある程度見てなければいけないのかなというふうに思うんですよね。走りながらをやって、結果的に、じゃ100万なのか、1,000万なのか、2,000万なのかわからない。わからないけれども、事業を進めて施設をつくってしまうということは、私はやっぱり可能な限り避けなきやならないっていうのは以前にも申し上げてるわけですね。指定管理を導入するかどうかってのは別にしても、人員が何人必要、人が何人必要なのか、掛ける人件費、掛け算すれば、年間人件費だけで幾らかかるのか。光熱水費がこの面積割合でいっても何ばかかるのか、幾らかかるのかっていうのは当然シミュレーションできるわけですから、それをやっぱり示さないと、それが近い将来ですよ。財政にどういう影響が出るのか。やっぱりランニングコストを単年度さることながら、10年、20年スパンで幾らかかるかっていうことが、私はやっぱり一つの判断なり理解の基準になるんだろうというふうに思います。なぜこれ出ないんですか、今時点です。

○議長（古館章秀君）　齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）　現時点におきまして、まだ施設の規模というのは今およそ見込みとして330平方メートルというふうにお話をいたしましたが、これがもっと小さくなるのか、少し大きくなるのか、施設の規模によっても、管理をする人員、経費が変わってくるかというふうに思っております。また、他の施設、伝承系の施設でありますと、休む日、休館日をどのように設定するかとか、開館時間をどのように設定するのかという設定の内容によっては、対応する人員の数というのが変化してくるのではないかなどというふうに思っているところでございます。これらについては、来年度その実施設計を進めながらその体制というのがどれぐらいの体制が適切なのかというふうなところは考えていくたいと思っております。現時点では、今のところその開館時間等がまだ定まってない中ではございますが、最低でも3人から4人の職員は必要ではないかなというふうな見込みを持っておりますけれども、先ほど申しましたとおり、その開館時間と休館日をどのようにと

らえるかと。あとはそこで行う活動についてどのように展開していくかの内容によって変更していくものかなというふうに思っております。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　当然、今所長が説明したのも理解しないわけではないんです。ただ、その資料館をどう活用していくか。にぎわいづくりを含めて、地域活性化というものも合わせ技でつくり出していきたいということですね。単なる資料の保管倉庫ではないんだよと。だとすればやっぱりこれをどう生かしていくかっていうことを、一方でこれは一つの大きな命題ですよね。これを達成するためには、コストを幾らかけるのか、ということですね。だからそれをまだその詳細が決まらないからなんじゃなくて、何を目的にして何を達成したいのかとなれば、当然人員配置含めて、開館日とかそういったものも当然シミュレーションであっても、想定であっても私は組立てができるんじゃないのかな。要するに施設ありき、財源確保ありきっていう部分、これが先行するというのは今までの例としては非常に多いわけですけれども、今回は単なるその資料展示だけではない。保管だけではない。収集含めて情報発信含め、また防災ガイドとかそういったものとの連携しながら、この地域の活性化を図っていきたいという非常に大きな題名があるわけですよ。それに対して幾らコストがかかるのか。これはやっぱり、現時点でもなければ私は何でこの事業が政策として成り立っていくのか、ということがなかなか理解出来ないですね。これ施設が完成するまで決まらないって話ですか。想定出来ないって話ですか。実施設計ができればできるんですか。

○議長（古館章秀君）　齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）　完成するまでという期間ではないんです。当然その新年度早い段階で、そういうシミュレーションを進めていかなければならないというふうに思っております。現時点では、ただそれがまだまとまってなかつたので今回は今後も検討を進めていくという記載にとどめていたというところでござります。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　くどいようすけども、目的を達成するために今回はこういった施設をつくりたいと。そして活動もこういう内容で運営をしていきたいということですね。だから、それに対するランニングコスト、イニシャルコスト、今ハードの部分はわかりましたけれども、ランニングコストそのものが幾らなのか。これをどう手当していくのか。入場料を取るか、取らないかもまだ決めてないですね。こんな中で、ソフトの部分が決まらないでハードだけが進んでいく。これが想定今言いづらいのはわかりますが、仮には1,000万だとして、これが5,000万だったら、この事業そのものを進めるかどうかっていう判断にも影響するわけですね。ところが、ハードの部分が進んでいればもう全部が止めなくなっちゃう。それが今までの進め方なんですね。過去に宮古市も出崎の開発なんかでもそうですね。もう2倍、3倍余計に事業費がかかる。もう止めれないんですね。だから何とか完成させる。作るまでやらないといけないということになって、止められなくなっちゃうんですよ。見直しも出来なくなっちゃうんです。だから、やっぱりこういった政策目的を、設置目的を果たすために幾らランニングコスト、コストをかけてにぎわいづくりとか地域活性化とか、そういうものの目的を達成するのか。これは非常に大事な部分だと思うんです。そこが示されないのは、ハードだけ前提で動いていくっていうのは私はやっぱり遺憾ですね。どうですか。そこはいつ出るんですか。

○議長（古館章秀君）　菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君）　今回この計画案に、ランニングコストを載せていないというご指摘、確かにご指摘の

とおりでございます。ランニングコストを計算する上でのこちらのほうの資料の収集というか、参考にする部分がまだ足りないというのもございますので、この件に関しましては、予算委員会に来年度の実施設計等の予算を上程する予定となっておりますので、それまでにはランニングコストは計算できるものと思っておりますので、その中でお示したいと思います。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　わかりました。これは津波遺構の今現存して施設をつくるときもやっぱり問題になつたんですね。それをじやどう手当していくか。いうこともね、私はやっぱり過去にも当然ありますし、そういうことが実際今基金として積み上げているのかもしれません。そういう部分をもって、目的達成していくということですから、ぜひ早く期待したいと思います。それから、6ページの部分なんですかけれども、整備方針ですね。宮古市内に残るっていうことは田老地区だけではないと。全体の中でも表現が出てますね。田老地区だけではなく全市的にこの津波に関連する資料等々を収集し、そして後世に残すというか、つないでいくっていう部分も含めて、展示して、そして可視化していくことだろうと思うんですね。全市的な取組の資料等どう集めているのか、今現在ですね。今どう田老地区以外の資料はどこにどう保管されてるんですか。

○議長（古館章秀君）　齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）　現時点では資料の整理を進めているのは、現時点では田老地区の分のみ今は進めているところでございます。他の地区の資料については、まだこちらのほうでは作業に入っておりませんけれども、各学校等にも津波震災関連で様々な資料が残っているというふうには聞いておりましたので、そういったところを探していきたいというふうに思いますし、あとは行政文書だけではなくて、震災を受けた後に市内の各団体が、いろいろな団体がいろんな支援を受けてきたと思うんですけれども、そういったところも含めて集めていきたいと思うので、それについてはこれから作業を進めていくことになるかと思います。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　だからそこがねえ、何で今までそうしてこなかったのかな。だって1年、2年前からの話でしょ。これ2年ぐらい前ですか。令和2年。それ以前にも東日本大震災の被災した写真等々、データを含めた情報ですね。それらをやっぱり宮古市はどう集めて保管して、そして今回この設置する施設でもって活用していくのか。これをうたってるわけです。これからっていう話ですよね。何でなのかなと、クエスチョンなんですね。全然ないんですか。

○議長（古館章秀君）　齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）　震災のときに撮影された写真であったり動画であったりというデータについては、市民交流センターの1階の防災プラザのほうにも既に収集されたものが保管展示をされているところでございます。それは宮古市が市内の関係者から集めてきたものを、許可を得て展示をしているものということです。それは既に上がっているというふうに感じております。それ以外の学校に届いている、物品とか応援メッセージなんかは、まだ物品として残されているところが多いと思いますので、そういうものはこれから集めていくかなというふうに思っております。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　ぜひこの部分を、田老地区以外の宮古市民の理解を深めるためにも、私はやっぱり全市的な取組というふうに書いてありますから、やっぱりそういう津波に関連する資料等々については、全市的な対応という部分がやっぱり現実的に必要なんではないかというふうに指摘したいんですね。だから、今

所長の話聞くと、残念ながらそこはまだまだこれからということですが、何となくやっぱり田老地区、田老だけがメインみたいな雰囲気にどうしても聞こえてしまうし、それでいいのかっていう話になるし、いや、それでいいならそれでいいで、やっぱりしっかり市内全般、全体ということではなくて、田老地区にこだわるんであれば田老地区に、この旧田老町にこだわるというんであれば、田老町にこだわるというのをはっきりしたほうがいいんだろうというふうに思うんですね。そこは早くどういう構成でもってやっていくのかっていうのをもっと明確にわかりやすく、説明ができるようにしていただきたい。そのような要望です。それからもう1点は、所長の説明の中でやっぱりぽつぽつ出てくるのは、やはり田老地区の経済の活性化、そして、それにぎわいづくりの拠点、拠点は幾つかあるんでそれを連携しながらやっていくということですが、田老の所長さんですから、これはやむを得ないかなというふうに思いますが、部長ぜひ地域全体をもう少し、宮古市広いわけですから、そことの連携をどうしていくか。という部分も私はやっぱりリンクさせる必要があるんじゃないかな。田老だけの部分でやっていくっていうのは、やっぱりちょっと不足してる。ほかの例えば防災ガイドにしても、田老が今でも中心にはなってるのは事実ですけれども、東日本大震災の津波、被災を受けたのは田老地区だけではないんですね。ほかにもやはり重茂地区とか、湾内もそうですけども、そういったところとどうリンクしていくのかという部分を、私はやっぱり組み立てる必要があるんじゃないかな。そこはどうなってますか。

○議長（古館章秀君）　菊池部長。

○企画部長（菊池廣君）　その点は松本議員おっしゃるとおりだと思っております。いずれ1か所だけにとどまることではなく、当然こういった津波災害は、全市的に及んでいるわけなので、そういったのをいろいろ関連づけるというのは必要だと思っておりますので、今後その辺は整理しながら進めていきたいと思います。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　これは早くこの計画案の中に示していただきたいと思いますね。具体的に。検討委員会の中で、やっぱり田老にエリアこだわっている部分が当然ありますから、限定的になっていると思われるんですね。もっとこう全市的っていうんであればそこをより具体的にこういった計画案の中に示す必要があるんじゃないか。これはどうですか。いつ頃出来ますか。

○議長（古館章秀君）　菊池部長。

○企画部長（菊池廣君）　計画案はこれをパブコメに出すわけなんで、そういったご意見があれば今の意見とあわせて調整していくかなければならないかと思いますので、それは3月の最終の計画のときになるかと思います。

○議長（古館章秀君）　田中尚君。

○20番（田中尚君）　この事業の全体を考えますと、所管が企画部ということで、なおかつ田老総合事務所の齊藤所長さんのご説明をいただいているということから言いますと、本来は総務常任委員会が所管の事務というふうに理解もあるんですが、いずれ委員長の判断で本日全員協議会という形でこの計画の説明を受けております。まずこの点に関しては委員長の私は判断を支持したいということを最初にお断りをした上で、非常にお話を聞いてても、松本議員がもう大体議会として重視すべき検討課題という分については、ほとんど触れたというのが私の理解であります。したがいまして、私からはその中でちょっとさらに深めるべき部分とか、若干ピンポイント的な質問をさせていただきたいと思います。したがいまして皆さんもぜひ率直に、全員協議会の場でありますので、議会の全協の場にふさわしい議論を期待したいということをあらかじめ断った上で質問させていただきます。まず一つは公共事業の在り方も含めて、今、地方公共団体に何が求められているのかといいますと、私の理解はですよ。それは脱箱物ということは依然としてあるだろうと思っております。なおかつ

その背景には、減り続ける人口ですよね。こういう中で、一方においては消滅する自治体が出るというようなことも発表されております。平成の大合併にこれは由来しているわけでありますけれども、当初、合併の際の新市建設計画等々は当然背景にあるわけでありますけれども、あれから11年ということになるわけでありますが、もっとか。そういった過去の原点をしっかりと踏まえた上で、私のはうもこの事業の適否を判断するのは、基本的には松本議員が触れております部分であります。特に作ってから維持費を検討すると。ここは違うだろうということで、過去の事例を挙げて指摘したところであります。そこで端的に伺いますが、この施設の整備名称いろいろこう言っておりますけども、一言で言うなら私は津波伝承館を作る。それをもっとわかりやすく言えば箱物施設だ、と理解するんですが、まずこの私の理解について、どのように部長なりあるいはその齊藤所長はお答えができるのか伺います。

○議長（古館章秀君）　菊池部長。

○企画部長（菊池廣君）　そうなると最初から津波資料館、仮称津波資料館をつくるんだということでの検討になるんじゃないかなというような質問に聞こえてくるんですけども、そもそもが新市建設計画ではそういった案もございましたが、それはそれとして田老前庁舎の跡地。これは建物移転後、そのまま置いとくわけにはいかないので解体する。解体した後、有効な活用はないかということで、検討委員会を開いてその検討委員会の結果が最終的に津波資料館っていうことになったので、この件に関して検討結果を進めていくという考え方でやっていたつもりでございます。

○議長（古館章秀君）　田中尚君。

○20番（田中尚君）　経過は私は少なくとも理解しているつもりであります。問題は市が事業化をこういう形で決定する際にやっぱりどういうふうなその行政哲学なり、あるいは整備の目的なり、そういうことをきちっと踏まえるべきだっていうそういう問題意識で少なくとも私は発言しているつもりであります。大事なことは、施設をつくるには、松本議員もおっしゃってましたが、一体その施設をつくることでどれぐらい維持費がかかるんだと。これは当然わかっているなきや駄目だっていう指摘をしました。この問題に対する当局の説明は、非常によく言えば柔軟であります。これは私はそもそも論からいたら、ちょっと私は違うなという思いで聞いております。なぜかといいますと、地方公共団体は予算の抑制、予算あっての事業化なんですね。事業化が先に飛び出ちゃって、後からっていう点では重大な宮古市は経験をしています。当時はどういうふうな議論がされたかといいますと、片仮名用語、英語、これに日本人は弱いと言われております。当時は熊坂さんが市長だったわけでありますけども、松本議員も触れましたが、出崎開発で、何であれが失敗したかといいますと、当時は、国土交通省も多分業者の働きがあつてそうなったと思うんですが、CM方式、つまり予算は必ずしも決まってなくても、事業化をやっぱりすることによって、今までの公共施設の整備費と同等の質、さらには効果が図られるというのでやったんですよね。ところが現場のほうでは大混乱がありました。こここの部屋の照明施設は何をつけるんだ。直管なのか照明器具でいいますと、円形のかね。何も決まってない。事業できるわけないでしょうよ。それと同じようなことをですね、今皆さん方は説明してるから、私も聞いてるんです。なおかつそのときに冒頭に説明した部分でありますし、松本議員も觸れましたが、田老地区の経済活性化とにぎわいづくりに資する。そういう事業にもしたい。今、宮古市のキャトルが閉店をして、中心市街地の言わば中核店舗でもありましたキャトル、それからベニヤ商店。それぞれ営業を中止をしております。田老の経済活性化ももちろん大事でありますけれども、それ以上に宮古市の根幹であります中心市街地。このことによって様々な都市計画事業も組まれております。電線地中化もその一つであります。しかしですよ。肝心の店舗がない。

こっちのほうこそ私は喫緊の課題ではないのかなと思っているんです。ましてや、地方創生拠点臨時交付金という事業の交付金財源2分の1というのがあるのであればね。比じやないですよ。そういうたらちょっと地域の皆さんに怒られるかもしれません、川井地域の門馬の問題、それから田老地区の問題ね。当初、田老があれだけ一晩にしても消滅してしまったというときに、なかなか防災集団移転事業が進まない。区画整理事業が進まない。そういうことから宮古市内には田老村が産まれております。これは俗称でありますけれどもそういう地名はないわけでありますけども、そういうことから言えることは今田老の地域に区画整理事業終わっても建物は建たない、人も住まない。人口も拍車をかけて減ってる。こういうときにこの施設を整備すると、田老地区の言わば経済の活性化とにぎわいができるんだ。どうしてそういうことが言えますか。だから私は冒頭に箱物行政だっていうことで聞いたつもりであります。私の質問に対するお答えは菊池部長からなかったという理解するんですが、私改めて確認したいことは、今大事なことはそこの地域に住む我々住民が暮らしを立てていけるような、そういうやっぱり政策を土台に据えなきゃ駄目だ。そうすれば人も確保できる。私なりに受け止めている内容だと思ってるんですが、だからですよ、津波の展示資料館がメインになるような、あとは付けたりちょっと表現悪いんですけどね。付けたりですよ。ちょっと資料見ていただきたいんですけども、1ページのここに施設の概要であります。①導入機能②想定する施設概要、改めてここで津波資料館というふうに説明してるんで聞いたったんですよ。だから箱物でしょ。そのついでに言わしていただきますと、導入機能の2番目の情報発信。地域情報の発信、インターネット環境、これは重点田老の道の駅に整備済みでありますよ。何でここをもっと高度に使えないですか。二重投資になるという理解ないんですか、企画部長。伺います。

○議長（古館章秀君） 企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 少し説明が足りない。少しころじゃない、大分足りないんだと思います。地域情報の発信とひとくくりにしたのは、そういうた地域を、いろいろな情報、道の駅のほうでも発信してますけれども、この津波に関する部分の情報を、地域としてこう出してるっていう意味の地域情報の発信、そのほかの情報も含めてここでも発信するんだよというところでございます。そういう理解で書いたつもりでございます。申し訳ございません。

○議長（古館章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 資料の中にも説明がございますけれども、国営の岩手県の津波資料館は、陸前高田に整備されております。あそこに行きますと宮古の災害も含めて東日本大震災の津波の災害はどうだったんだということがしっかりと分かるようにあります。だから多分松本議員も資料に関しては、何で宮古のやつがないんだ、っていう指摘になったと私は理解しております。当然のことあります。さらにもっと言えば、田老だけの津波資料という計画で進んでる。これは田老地区に限定した田老のための田老に必要な箱物施設だ。そういう説明しますよ。私なりに翻訳しますと。それではちょっとやっぱりうまくないんじゃないですかっていうことで、松本議員も非常に押したり引いたり質問してるなと思って感心して聞いてるんですが、そこはやっぱりちゃんとしていかないと、つまりそれ以外の地域の住民、言葉をかえますと市民の皆さんがどういう受け止めをするのか、非常に気になるということまで発言しております。全く同感であります。したがいまして、これから大事なことは、平成の大合併で我々が目指して方向は新市の一体感でしょ。新市の一体感ということは、もちろん地域の特性はしっかりと守って文化もずっとこう保存、活かしていくかなきやない。そういう取組を前提に、大事なことは、田老だ、川井だ、新里だ、旧宮古だ、重茂だっていうそういうレベルじゃなくて、新市の一体感をどうやってつくるか。ということは大命題だということからすると、ちょっと部長及び齊藤所長の説

明はちょっとやっぱり私は松本議員の言葉を借りますと、危機感に欠けると。ということで指摘をさせていただきたいと思うんですが、この新市的一体感と言わば津波資料館。宮古、津軽石この資料はどうするんだということでも、少なくとも市民にはちゃんと説明できるような状態の中で、だからこそそういうことをやりながら新たにこの施設をつくるんです。いうふうにならないと、私は市民の理解を得られないと思いますよ。松本議員はちょっと影響が心配だと言ってますけども、私は言い切れます。得られないと思いますよ。なぜかといいますと、田老には震災遺構もあるわけですよ。エレベーターもついているわけですよ。私どもが行った資料では市民の方々がやるべきだという回答の方はほとんど多くなかったですよ。でも為政者にとって都合のいいことは、やっちゃんあとは認めてくれる。これはあるんですよ。これ日本の文化なんですよ。でも、今宮古が5万を切って、今年の4月に市議選挙でありますけども、議会報告会やったら市民はどういう問題意識を持っているのか。議会は議員定数議論してますか。根拠は5万切ったからなんですよ。そういうやっぱり宮古市の取り巻く環境を見たときにですよ。やっぱり今何が重点でしがみついてもやらなきゃいけない事業何なのか。ていることをしっかりと踏まえた上で、今説明いただいておりますこの事業が、言わずもがなになりますけども、ちょっとね、熊坂さんが議席にいた頃、やっぱり施設ありきの事業ではないか。冒頭に松本議員おっしゃいましたが、私も同感であります。その域を出でていません。ということを指摘をして私は終わります。

○議長（古館章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） ダブらないように幾つか質問します。一つは私はやっぱり震災から11年目に入ろうとしているもとで、市民がどういう今復興の姿、これから進む方向で、市民がどう思ってるか。市民の感情、やっぱりもっと重視する必要がある。市長も議場で再三強調した一つは、同じ被災地でも人口減少が5割以上減ったのは鉢ヶ崎が唯一の地域だ。だから元気市をやっているわけですよ。例えば今回のこういう提案を、鉢ヶ崎の住民の目で見た場合にどういうふうに映るだろうか。私はとっても心配です。市民感情も考慮すべきだつていうのはいくつか視点があると思います。一つはこの施設の機能、内容。仮に建てる場合ですよ。それから二つ目はどこに建てるのか。私は旧保健センター、今不登校の子どもたちの対応だとかいろんなことをやってるけど、例えばいっぱい駐車場もあって、旧保健センターなんかはどうなのやつていうそういうのも現実にあります。それから廃校になった藤原小学校だとかね。というその場所の設定っていうのもあると思います。住民の感情の中には。そこでもう一つは事業規模。本当に復興から11年目を迎えようとしている。しかも供用開始が令和6年って言ったら、震災から数えたらば14年。本当に今この震災からは11年今迎えようとしてるんですが、本当にこれが焦眉の課題なのがって言えば、私はちょっと違うんでないかな。なぜこうなったかっていうと、市民検討委員会の設置の目的がそだからなんですよ。そこで質問ですが、15人の市民検討委員の皆さんのお名簿も全部資料として載っていますが、今やるべきこと、市民検討委員会の設置の目的は、跡地をどうする。再利用はどうなるのか、その他市長の諮詢する内容っていうふうに設置目的書いてますよね。こういうふうに書かれると、もっと最初からあそこの場所でっていうふうな議論になるなどの当たり前なんだと思うんですよ。そこで質問は、15名の皆さんの中からこの事業についての消極的な意見、懸念すべき点、場所、内容規模、そういう点では意見なかつたんですか。

○議長（古館章秀君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 検討委員会を4回やってくる中においては、最初の段階では各委員からそれぞれのお考えを伺うということで、皆さんのお考えを伺っているところでございます。その中では、様々な考え方方は出でております。資料館だけではなくて例えば公園であるとか、もうちょっとあの施設を大きくつくっ

て、ホールみたいなのも作つたらいいんではないかという大きな意見もございました。そういった中で、田老地区にあそこに整備をするという施設を考える場合に、他の施設で使えるもの機能がもあるんであればそういったものは除外していきましょうというのを、4回の会議の中では議論をしてきたところでございます。それで最終的には、やはり最後残ったのは、震災の伝承あとは防災減災教育を何とか進めてほしいということが、委員会の総括した意見でまとまつたものというものでございます。

○議長（古館章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 多分、市民検討委員会の設置目的もちゃんと書いてありますから、これでいきますとこういう方向の結論しか出せない。またそういう方向での意見しかしゃべれない。ていうふうにどうしてもなっていくと思うんですよ。今それをもう戻すとか、戻すべきだとかそういうことを言いたいんじゃなくて、もうちょっと視点変えますが、二つ目の質問は庁舎の内部では実施設計予算等も3月議会に出すっていう話ですから、その担当課のみならず、経営会議等ではこの事業についてどういう議論になってますか。

○議長（古館章秀君） 菊池部長。

○企画部長（菊池廣君） この件に関しては、1番最初、令和元年に、ちょっと今手元に資料はないんですが、令和元年だったと思いますが、経営会議上でこういう施設をつくるに当たってはどうかという話が出た際に田老に特化することなく、宮古市内で津波災害に遭ってるので、そういった全体を網羅したのをやっぱり考えていくべきだという話が経営会議であったと記憶しております。それに基づいて、いろいろ進めて今般に至ったというところであります。

○議長（古館章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 菊池部長の発言はとても私は重大な発言、変な意味じゃなくて、重要で重大な発言だなと思って聞きましたよ。田老地区に特化すべきでないという意見も出た、と言いましたよね。そこが、その背景には多分、市民感情がいろんな声が聞こえているからだと思いますよ。経営会議のメンバーの人たちの中にも。それからもう一つは公共施設再編計画っていうのが一方でがんとあって、そっから外れたのが田老総合庁舎の建て替えだったんですよ。当初は違うでしょう。せいぜい150平米の建物にするということが総合計画には書いてあったのに、経過は詳しいことは全く言いませんが、駅舎もできる。これもこうなるから、もうだったらば、三階建ての総合庁舎にしようと。ということから始まっていったわけですが、そういう意味で松本議員も触れたの一つは、この公共施設の再編再配置計画との兼ね合いも、私はやっぱり重視すべきだと思います。その点では特に経営会議等では意見はなかったんですか。

○議長（古館章秀君） 菊池部長。

○企画部長（菊池廣君） 経営会議上では、その点については特に意見はありませんでした。

○議長（古館章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） これだぶるんで簡単にしますが、6ページの整備方針、ここは1番の目的のところですが、短いですので読みます。宮古市内に残る過去の津波災害の資料は重要な財産です。これらを有効活用して、資料の収集保存を行い散逸を防いで後世に伝承し引き継ぐためにこの事業をやるんです、ってこう大きい目的ですね。そして7ページ、ここでもより具体的に津波歴史の学習伝承の施設なんだということの説明が何で書いてあるかといいますと、2行目それに対応し宮古市の記録を収集、保存、展示、公開することで、自然災害の恐ろしさ、重要性を伝承する場とすると。私はこの目的からいったときに、ほかの議員もだぶるんでもうこれ以上言いませんが、人口が半分以上減っている。鉄ヶ崎、チリ地震で宮古では1番大きかったのは高

浜なんです。高浜の人たちの声も聞いてみてくださいよ。ところが、そういう思いで8ページを見ますと、8ページの伝承館の展示、閲覧の主な内容こう見ますとね。写真パネル、津波の模型、震災前の町並み、これ旧田老町のジオラマだと思うんですが、それから昭和9年以降の防潮堤関係の書類、建設に関わる書類、石碑、石像ずっとこう書いてありますが、こういうものは田老に限定したものじゃないでしょうが。ところが先ほど松本議員の質問に対しては、端的に言えばこれからと。しかも私がちょっと余りにも不具合だなと思うのは、9ページの想定する諸元、展示室が僅か150平米ですよ。資料室を合わせたって210平米です。このぐらいの広さだったら、ほかにもあると言いたいわけですよ。今、既存のものも。解体と整備で4億7,000万も今本当に金を使っていいのか。本当にどうしても必要だっていうんであれば、今ある施設をやっぱり活用するっていうことが、検討委員会でも庁舎内からも当然出てくるべき意見ではないかと思うんですが、どうです。私は具体的に、例えば今この前まで使っていた保健センターの名前も挙げました。学校施設であれば藤原小学校立派ですよ。立派だという言い方は変だけどちゃんとします。行って手を加えればね。やっぱりそういう被害のあつた地域も考慮してやっぱり検討すべきでないかなというふうに思うんですが、これを最後に聞いて終わります。

○議長（古館章秀君）　菊池部長。

○16番（落合久三君）　申し訳ございませんがその点についてはどこからも、意見が出てこなかったということでおざいございます。

○議長（古館章秀君）　そのほか。白石議員。

○1番（白石雅一君）　1点質問させていただきます。先ほどのやりとりの中で、津波関連の資料を保存している学校等もあるのでそういったところにお声がけをしたという、お声がけをしてというお話があつたんすけれども、教育民生常任委員会で防災教育について、令和元年6月に提言させていただいた際に、各学校で防災教育に取り組んでもらうために、学校施設の中で津波の資料の展示等をしてほしいというのを提言させていただいたんですが、その学校から資料を持ってくるということと、この教育民生常任委員会で提言したことに対してのその整合性というか、どういった考えの中で学校から持ってくるという話が出てきたのか、お聞かせください。

○議長（古館章秀君）　齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）　まず最初に私どもが調査をしたのは田老第1中学校にある展示室ボイジャーでございました。震災からあそこの部屋を使ってそれまで受けてきた支援であるとか、皆さんの中学生の取組内容について展示をしてるんだということを聞いております。時間の経過とともに、それらの資料についてはどんどん増えてきている。今時点展示し切れてないものもいっぱいあるというふうに伺っております。また伝承するためには、その生徒だけではなくて先生の当時の経験がもしあればよかったですけれども、今はもう先生がどんどんこう異動てきて、今当時のことを知ってる方が約1名ぐらいしかいらっしゃらないという中で、あそこの管理が結構大変になってきてるよというのもあります。昨年、今年と続いておりますコロナの感染症の関係で、学校内にその他の人を入れるというのが今まで以上にちょっと厳しくなってきてるというところもあって、資料がなかなかみんなに見せることが出来ないというふうな状況もあるというふうに聞いておりましたので、そういったところを見ながら、学校で展示をしていくんだというふうに判断されたものについては、学校でそのまま展示をされていいかとは思うんですけども、そういった展示し切れてない材料がもしある場合には、こちらのほうでもちゃんと保存活動を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古館章秀君） ほかに質問ございませんか。西村昭二君。

○3番（西村昭二君） この件に関しては、今まで総務の常任委員会の中でも、都度説明を受けて、質問を都度、委員の中からもいろいろあって計画も年度ずらしたり、いろいろやっているというのは理解はしているんですが、最初、松本議員のほうからも田老以外の地域の方の理解がどうなんだというお話もあって、ちょっと私もたしか総務の中でもやっぱりお話ししたんですけども、やはり田老地区に限定しないで、当然、宮古市内の津波の資料というのは収集するべきだというのも委員会の中で話はしています。それとどういう質問の仕方が適切なのかあれですけど、7ページのコンセプト、津波歴史の学習の伝承施設だと。それで津波の伝承というところがメインになってはいるんですけども、伝承の中に東日本大震災を初めとする災害、ほかにあとはこの下の段に自然災害の恐ろしさ、それに備えることの重要性を伝承する場というのは、私は津波だけではないと思うんですね。これは今の合併した市町村で見ても、新里地区、川井地区それぞれ台風災害とか、そういった大きな災害も実はあるっていうところを、頭に入れておいていただきたいと。先ほどその落合議員のほうからも展示スペースが少ないんじゃないかな、資料室が60しかないというのもあったんですけど、この施設自体を建設したいというのは、この検討委員会の中の要望があって、私たち総務常任委員会の中でも、そういういた要望であればこれは進めてもいいんじゃないかなという流れでずっと説明を受けてきました。もしかしたら、建設費用の圧縮をするためにいろんな要望があった中から、その予算に合わせた施設にしてしまうことで、やはりいろんな災害の展示スペースがなくなるとかっていうのであれば、少し考え方直して、もう少しこの活用できるいろんな全ての災害を網羅した施設にしたほうが私はいいと思っております。それが立地的にも三鉄を使って市内の人たちが行って、徒歩数分でこの施設にも行けると。そして委員会の中でも私発言したんですけども、やはり他から呼び込むっていうところを考えたときに、駅の近くっていうのは一番いいっていうのは、たしか私その委員会の中で発言しているので、うまく集客できる運営をしていただきたいという話を委員会の中でもお話ししましたけれども、このスペースだと津波以外の災害というのはちょっと集約資料が出来ないんじゃないかななど。その最初のコンセプトにも台風災害が入ってなかったのであれなんですけれども、できればちょっともう少し検討していただいて、予算ありきの施設じゃなくて、本当に例えば予算が増えて、集客してうまく運営ができる施設であれば、少し広くして全ての災害の資料がここに集まるというのであれば、旧市町村、四つの市町村というところでいけるのではないか。理解はしてもらえるんじゃないかなという考えがあるんですけども、私総務のときにもそういうお話をした記憶があるんですけど、その辺の検討とかどういうふうな感じだったのかというのを教えてください。

○議長（古館章秀君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 委員会の中でもそういったご意見は確かにいたしましたし、そういった様々な災害にも対応していくんだというふうにご回答もさせていただいた記憶もございます。ただ中心となるべき災害っていうところについては、まずは東日本大震災は中心となる災害だろうなというふうに思っておりますし、あとは旧田老地区でいうならば、昭和8年の津波災害の資料がまだ残っておりますのでそういったところは大事に扱っていきたいというふうに思ってございます。あと展示の部屋の広さとか内容についてでございますが、確かにその150平米というのでは全ての災害を一気に展示をすることは出来ないというふうに私のほうでも考えているところでございます。ただ、展示の内容については、できるだけフレキシブルに動かせるような展示の配置を出来ないかということをちょっと考えているところで、例えば市民交流センターで以前フェーン大火の展示パネルの展示がございました。ああいったようなパネルで展示物をつくるようにしてお

けば、定期的に入れ替えるながら、そういう展示を展開できるかなというふうに考えておりましたので、そういった部分では今後の実施設計の中で広さの部分も含めてございますが、その展示の仕方についても考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（古館章秀君）　西村昭二君。

○3番（西村昭二君）　今9ページにもありますが、資料のデジタル化とかもあるので、例えばそのいろんな災害を1年の中に3月は東日本大震災がありました、何月は何があったというところで、例えば展示物の入れ替えまで安易にできるように工夫するっていうところがあるので、その時期に合った資料というのは、メインに今のこの時期はこれだというふうにしていただきながら、あとは資料のデジタル化をすることによって、映像で見れたりとか、スペースが限られているのであれば、限られたスペースの中でデジタルをうまく活用して、キヤバ以上のものが展示できる、見ていただけるという施設にしていけるとは思っています。そうすることによって、台風災害とかそういう部分の資料もぜひそこに1か所に市内に点々しているいろんな大火の問題であるとか、それこそアイオン台風もあるでしょうし、最近だと台風10号、19号というところも、うまく1か所で災害の資料は全てその今度の施設に集約しますと。そして今、市内、ここの庁舎にある施設、これも移動をするという考え方ですか。違いますよね。これが移動、もしあれであればその一緒にできればこれがやっぱ出来ないんですかね。この今のイーストピアの中にある防災プラザは。

○議長（古館章秀君）　齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君）　防災プラザにある資料につきましては、例えばJRでありますとか三陸鉄道などを使って、宮古市にお越しになった方々、そういう方に宮古市内の災害関連の情報というのはこういうところにこういうのがあるよというふうなエントランス、あそこが最初の案内できるべきスペースかなというふうに思っておりました。それから具体に、例えば鍬ヶ崎だつたり田老であつたり重茂だつたりいうところに行くと、こういう施設がありますよというのを案内するためのものっていうことで整備をしておりますので、その部分の機能はやはりこちらのほうに残しておくべきかなというふうに考えております。

○議長（古館章秀君）　あと何人ぐらいいらっしゃいますか。はい、畠山議員。

○4番（畠山茂君）　すいません、疑問に思ってた点は、今まで触れた議員さん方大体私と同じだったんですけども、私も納得したいところあるのでもう1回確認したいと思います。先ほど西村議員も触れましたけども、コンセプトをこの歴史津波の学習、伝承施設というところでいうことなんですが、確認したいのはこれはあくまでも田老のことではなくて、宮古市全体の津波、歴史伝承施設、宮古市を代表する施設としてつくっていくんだよという考え方なんですね。先ほど今の説明を聞くと。

○議長（古館章秀君）　菊池部長。

○企画部長（菊池廣君）　私も何回もお答えしますが、これはあくまで宮古市全体の部分でございますので、そういう資料収集も松本議員からご指摘のとおりだと思いますので、今現在は田老庁舎にある分、今現在持てる部分でもかなりの量なんで、それを整理するだけでもちょっと時間がかかるといふ。これは一気に手を伸ばすと、広がるだけ広がって收拾がつかないことになってしまふので、一つづつこう片づけていくこうというようなこともありますので、いずれは市全体のものとして進めていくこととしております。

○議長（古館章秀君）　畠山茂君。

○4番（畠山茂君）　そこは理解しました。二つ目が整備財源のこれも皆さん触れたんですけども、整備については、地方創生の交付金2分の1と、あとは過疎債を活用してやるんだということを説明していただきまして、

解体費は過疎債を利用してやるんだということですから、維持費については令和4年度の予算の中できちっと提案をしていきたいということでそのとおりやっぱり物を作るからには、きちっとそこを維持費は示していただきたいというのと、あとそこでふと思ったのはこの地方創生拠点整備交付金と過疎債。この見込んでるんですけども、これはいつ頃大体この12ページを見ると、整備スケジュールが一応こう出てますけども、これはあくまでもスケジュールの中で、大体いつ頃この財源見込みというのはきちっと確定して、この計画が進めていくのかという見通しを持って、いつ頃財源確定できるのかという見通しを持っているのか。今もし分かるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（古館章秀君） 齊藤所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 整備する費用に関して国の補助金を予定をしておりますというところで、令和4年度中に国の協議が始まっていくということになります。既に事前相談ということはもう行っていて、例えばこういう事業というのは、対象となりうるかどうかというふうな相談は行っているところなんですが、正式に申請をするのは令和4年度中になります。

○議長（古館章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） すると、これでスケジュールというと、解体を進めながら実施計画を立てる段階の中で決まってくると。ただもう解体の工事は令和4年度の上半期からスタートするということで、ある意味、見越した形でもう、この解体費は2億5,000万ですか。取りあえずもう手をつけていくんだという理解ですね。

○議長（古館章秀君） 齊藤所長

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 解体工事に関しては、およそ10か月の工期を見込んでおります。それに合わせて契約の手続の期間等を考えますと、来年度当初、速やかに契約に入っていかないと工期に間に合わなくなることもありますので、来年度の解体については、そのような感じで進めていくことになります。

○議長（古館章秀君） 畠山茂君。

○4番（畠山茂君） 先ほども皆さん言ったとおり計画ありきという、そうとも聞こえてくるので、まずは財源をきちっとやはり確定してから物事を進めるべきだと私も思いますので、そこはきちっと議会にもその都度ご説明いただければと思います。それからあと気になったところが、今その防災とか伝承施設、田老道の駅を中心いて今でもきちっとやっていると私は思ってて、ここでいうと4ページに、田老潮里ステーションとかこう出てますけども、ただ今説明している新しい施設約100坪ですよね。100坪ぐらいの資料であれば、私はもう単純に田老公民館でもできるんじゃないのというふうに思ったりもするし、あるいはこの潮風ステーション田老の道の駅の中でも、きちっと対応できるんではないかと私も思います。西村議員は先ほどもう少しやっぱり魅力ある資料を整備したほうがいいと、やっぱりお客様を、皆さんに集まつてもらえるようにという部分で言うと、先ほど本当に本気になってやるのであれば、100坪でいいのかなというのは私も疑問に思います。それから公共施設再配置計画でいうと、この間、教育民生常任委員会では花輪出張所の移転の話があつたんですが、その中でも花輪出張所は花輪伝承館に行くはずだったけども、公共施設再配置でそうなったんだけども、交付金の関係で5,000万もやるから、花輪小学校に行くんだというような話がありました。私はここできちっとやっぱり財源も含めて将来的なことも考えると、田老公民館も複合化というか、将来的には解体といろいろあるとは思うんですけども、やはりスクラップアンドビルトですね。やっぱりどつか足したらどつか減らすということをやっていかないと、今宮古市はどんどん公共施設の面積が増えているということからすると、もう少しここは本気になってこの集約化、複合化も含めて、まず整備計画ありきではなくてやっぱりもう少しさっき言った田老

道の駅のことだったり公民館だったり、将来的なことも含めて本当に魅力あるものにしていかないと、ただ建てましたというだけに私はなりかねない。しかも維持費はそのとおり施設、お金、光熱費かかっていくと。何十年もこれは維持していくかなきやいけないんでしょうから、本当にここは一つの分張りどころだと思いますので、その点はきちんと精査をして実施計画なり、なったときにもう一度具体的に説明できるようにぜひしていただきたいということは意見です。何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

○議長（古館章秀君）　菊池部長。

○企画部長（菊池廣君）　ご意見ありがとうございます。畠山議員のご指摘の部分も含めて今日いただいた議員の皆様のご意見、ご提言を受けて、しっかりとしたものを作っていくよう進めていきたいと思います。

○議長（古館章秀君）　田中尚君。

○20番（田中尚君）　ちょっと抜けてましたので、今思い出して改めて最後だと思いますが、質問です。以前の議会で菊池部長は、田老の旧総合事務所、この解体はもう言わば当然のことです。ただし、解体後の施設整備と一体でないと有利な財源が得られない。っていうふうな説明もいただいております。今回臨時創生交付金様々な事業費の財源の組合せ説明いただいておりますけれども、そこで確認のために伺うわけでありますけれども、概算事業費の中の田老総合事務所解体事業費2億5,000万、これは説明していただいた交付金を例にとりますと2分の1は交付金が当たになると。見込みが見込める。施設整備と一体だっていう説明の根拠はどこにありますか。

○議長（古館章秀君）　菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君）　当初は、解体も含めてこの施設をつくるために解体してっていう、解体も一体となつた部分で進めていくということでご説明しておりました。そういう中で補助金、交付金をいろいろ探していましたが、どうしても解体部分は単独、単費でやってあとは設置のほうだけだよという要綱しか出てこなかったものですから、こここのところについては解体は過疎債のほうを使って、建物のほうは国の交付金を使って進めるということで、そういう進め方に変えていったものでございます。

○議長（古館章秀君）　田中尚君。

○20番（田中尚君）　重大な議会に対する説明根拠の変更であります。私はそういった意味ではある意味国のはうの財政対応は極めて健全だということを指摘をして終わります。

○議長（古館章秀君）　そのほかございませんか。工藤議員。

○21番（工藤小百合君）　短い時間をちょうどいいいたします。先ほど来、齊藤さん、菊池さんからは各小学校、学校にある震災当初の資料を提供していただけるものであれば、今度の田老のほうに提供していただきたいというお話があったんですが、たしかに宮古市の一體とした全部の災害資料館というのは分かるんですけども、私、鍬ヶ崎で一番最初に被災したときに、地域の方々から本当に震災当初の写真から資料からいろんな学校、小学校に提供していただいて、一つの部屋がそういう資料室みたいな形で皆さんから資料いただいたんですよ。そのときに、ちょっと忘れましたけど、どっかの議会の方が、鍬ヶ崎をそういう資料があるんであれば、どっかを見学させていただけないかというお話があったときに、鍬ヶ崎小学校で資料としては少ないでしょけども、災害のときの震災のときの資料があるので、もし小学校のほうにそれでもよかつたらば、交渉すれば見学させてもらいますよっていうことでお伝えしたら、視察に来た議員の方々は、すごいこの感銘して感激して帰っていただいたんですよね。そのときに私が思ったのは、全部そこにはなかったんですけども、鍬ヶ崎の被災した方々がそういう地元の被災したもの、いつまでも忘れない。そしてそれを後世までも鍬ヶ崎の状況はこ

うだったんだよというのを残していただく。それは鍬ヶ崎の方がやっぱりそう大事にしていかなきやならない。市全体としてはそれは必要な部分かもしれない。でも鍬ヶ崎にとっては、そういう資料は鍬ヶ崎の方々が自分たちがこういう災害を受けて、今こういう状況になってこういうふうに復興しています。これを未来の鍬ヶ崎の方々にもこういうふうに私たちのみんないろんな被害があってもこういうふうに復興してきたんだよっていうのを伝えていかなきやならない。だからそういう部分では、地域にとって必要な、何ていうか資料館とかそういうのではなくて、学校なら学校のどつか施設、今空いてますのでそういうところにそういういただいた資料は、自分たちの勉強の材料として、やっぱりそれは必要な部分ではないかなと私思ってるんですが、空き教室を利用して、立派なところに立派な資料だけを持っていくんじやなくて、地元にとってこれが本当の災害だっていうのを、やっぱりずっとそういう自分たちが被害を受けない子どもたちが多くなっていますので、災害に対してのこの聞いただけでは、やっぱり理解出来ないので、そういうのをちゃんととっておいて、残しておいて、地域は地域で災害を伝承する仕組みをつくっていただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（古館章秀君） 菊池部長。

○企画部長（菊池廣君） 工藤議員おっしゃるとおり、防災教育は防災教育で大事な部分でございますんで、資料収集、各学校にあるものを集めてというニュアンスで齊藤所長お話ししましたけれども、西村議員ご指摘のとおりデジタル化という部分がございますので、一旦お借りしてそれをデジタル化して、総合的に田老のほうで、全体が見れるというようなやり方もできると思いますんで、そういった部分で考えていきたいと思います。あくまでもそういった防災教育の部分、全部引上げてということは絶対行いませんので、また各小中学校、そういう防災教育で必要な部分を、もっと各学校で進めたいというときのための資料がまた今度整備する施設に元がって、それを貸出しするというようなやり方もできるかと思いますので、それは今後検討していくたいと思います。

○議長（古館章秀君） ほかにございませんか。ほかになればこの件はこれで終わります。説明員は退席願います。ご苦労さまでした。

協議事項（1） 教育民生常任委員会の政策提言について

○議会事務局長（下島野悟君） ご連絡いたします。次の協議事項でございますが、教育民生常任委員会の皆様は説明員側への席への移動をお願いいたします。座席は向かって右側の通常教育長さん方が座ってる側のほうにご移動をお願いいたします。

○議長（古館章秀君） それでは次に協議事項の2、教育民生常任委員会の政策提言について説明願います。加藤教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 教育民生常任委員会では、本年度の政策提言にすべく、このごみ問題4月から12月まで取り組んできたところでございます。その提言書まとまりましたので、皆様方に見ていただき、それでもってご意見いただいた上で、議長のもとに市長への提言というふうに持っていくたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。提言書案のまず1ページをお開きください。1ページの初めにというところの中頃にあるんですが、令和元年度のごみの排出量は、人口減少に伴い、平成27年度より約1,000トン減量、2万1,674トンから2万651トンとなっているものの、市民1人当たり1日当たりのごみの排出量は、平成27年度が1,055グラム、令和元年度は1,085グラムと増えています。ということで、この点に着目して家庭から出るごみの減量化についての減らすための方向での提言をまとめたところでございます。ごみ問題は、間

口も広いし奥行きも深いということから、結構苦慮したところなんですが、こういう形で最後の12ページのような形で、ごみ減量化への提言という第4章ごみ減量化への提言という形でまとめさせていただきました。実は途中でこの減量化への提言のいろいろ会議持ったところで、途中で気がついたんですが、宮古市ではごみ減量化等々に向けての計画を、実は令和3年度一般廃棄物処理基本計画を平成23年度から27年度、それから中期が平成28から令和2年度、後期が令和3年度から7年度という事業計画を定めていたっていうことが、この途中で気がつきまして、それで一般廃棄物基本処理計画の後期、令和3年度から7年度の現在実施中の計画に沿った形での提言という形になってございます。12ページ、途中は省略しまして、12ページの第4章ごみ減量化への提言のところご覧になっていただきたいんですが、提言1、生活系ごみに対する市民が取組やすい目標を設定し、取組を可視化すること。それで具体的には手数料収入やごみ処理に係る経費などの収支の公表。それから、減量目標をわかりやすくし数値の根拠を市民に理解してもらう。提言2、生活パターンを考慮した普及、啓発を行うこと。ひとしほり運動をより強化するための発信に新しい分別収集の啓発、生ごみ処理容器購入補助金制度については利用している市民の声を聞いて補助金拡充を検討すること。また、補助金制度を周知する際には、商品案内も含め情報提供、啓発を図ること。小中学生への環境教育を通じた保護者への啓発。ごみ分別アプリ、QRコードを活用してごみ減量化の理解を図る。ごみ減量化を図るためのごみ、生活スマート宣言。使い捨て社会から循環型社会への転換を図るためにプラスチックごみスマート宣言。それから提言3といたしまして、ごみ発生抑制の仕掛けづくりを行うこと。会食の際、始めの30分間と終わりの10分間は料理を楽しむことで食品ロスを減らす、3010運動の推進。二つ目として、実行委員会等主催のイベントでのプラ製品不使用。マイバッグ、マイボトルの推奨。三つ目として、特定の地区へごみ減量化モデル地区の設定。四つ目として、資源回収事業推奨金の見直し。それから、最後の提言4ですが、循環型社会に向けて効果のある具体的な方法を実施すること。一つが、衣類の回収ボックスを設置、地域回収リサイクルセンターでリユースを促進する。二つ目が、行政自らデジタル化をさらに進め、紙資源を削減するというような形でまとめて、議長さんのほうに提言書を提出したところであります。ご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（古館章秀君） 説明が終わりました。この件について質問があれば挙手願います。

○企画部長（菊池廣君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 教育民生常任委員会さんの問題意識、最初に委員長の挨拶で紹介されました。ごみの排出量が増えているということから最後に説明をいただきました。減量化に向けての提言という形でまとめたものと思っておりますけれども、宮古市のごみ収集は2つの言わば市の収集体系ででき上がっておりまます。正確に言うと三つなんですけれどもね、リサイクルを含めますと。まず生活系ごみに関しては、全て民間事業者に業務委託という形でやられております。一方、直営で回収しているのがいわゆる資源ごみっていう形の中で今やっているというふうに思います。したがってこのごみの量が増えている一つの要因として考えられることは、災害ごみ、この間、様々な災害を経ておりまして、いわゆる分類からいきますと生活系のごみであっても不燃ごみ、粗大ごみ分類に入るかと思うんですが、その辺の分析はやられておりますか。ちょっとこれを見た限りでは、にわかにはちょっとその辺の推移がわからないと思って聞いているんですが。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 東日本大震災のときの災害ごみはあれはこの範疇ではなくて、我々が調査研究対象ではなくて、あれは一般ごみの範疇でないということから、それは取り除いてございますが、ただし5ページかな。台風のときの災害ごみは確かに増えているんですつけ。増えています。ただ、その点を考慮

いたしましても、県内1の1人当たりのごみ排出量、生ごみの分、家庭系ごみの分です。それでその原因については、ずっと言われていることが実は海に面したところでは、要するに魚をたくさん食べるから肉を食べるところよりも魚を主に食べるところは、生ごみが出やすい傾向があるのではないかっていうような分析をしてる方が多いようでございます。そのために、できればひとしほり運動もうちょっと強力に進めるべきではないのかなっていうような形で実は市のほうでも広域行政組合でもそれは言ってることは言ってるんですけども、もうちょっと強く、より一層強く生ごみのひとしほり運動すべきではないのかっていうような提言になっております。

○議長（古館章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） ざっくり言いますと災害ごみは想定していないというふうに理解をいたしました。その上で今の現行の収集スタイルですね。つまり直営収集、それから民間委託っていうこの二つのサイクルに加えてあとは地域の子ども会を中心とした集団回収と。この二つでやられておりますが、資源回収に関しては必ずしも伸びていない。むしろ減ってるということがありますので、提言の中には多分それも重視してリサイクルあるいはリユース等々、できるだけごみに出さないような仕組みをつくろうというふうな提言が盛り込まれていて理解するんですが、問題は行政コストの部分であります。誤解を恐れずに言いますと生活系ごみを民間委託した。そのために量が増えてるんじゃないか、ざっくり言うと私はそういう問題意識を持っちゃうんですけども、その点については教育民生常任委員会さんのほうではそういう問題意識からの分析はあったのか、なかったのか伺います。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 正直申し上げましてその点についての議論は全くしておりません。ただし、実は宮古市女性会議との意見交換の際に女性会議のメンバーの方から宮古市ではごみの処理について、ほかにお金を出しているのではないかというような私どもから見れば誤った認識ですね。それが民間委託のことを指しているのか、ごみ収集の委託のことを指しているのかなと思って今田中議員の指摘でそのことを誤解したのかなと思っていますけれども、いずれあの提言1のところでも手数料収入やごみ処理費に係る経費などの収支の公表。どれくらいお金がかかって、どういうふうにすれば、市の持ち出しが少なくなるのかっていう経費の削減についても、しっかり宮古市では提示すべきではないのかというような考えを議論しております。

○議長（古館章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 概ね了解したいと思います。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） ちょっと確認なんですか、ごみの減量化の提言のポイントとすれば、市民の生活系ごみに限定して調査研究をして提言に結びつけたということの理解でしょうか。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） そのように理解してよろしいと思います。最初はお話ししたとおりごみのことっていうのは間口が広いし、奥行きも広いということで、実はメンバーの中では海洋プラスチックごみ、このことは世界的な規模の課題であるから、もう我々もこの海での生活、海からの生産でもってのこの辺の宮古市の経済のことを考えれば、海洋プラスチックごみっていうのは見過ごせない、看過出来ないということからそれをやるべきだって言う委員もあったんですが、そこまでやっちゃうとこれ大変なことになるっていうことから余り広いっていうことから、家庭的ごみに絞ってやったということでございます。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） わかりました。ちょっと全体的なちょっと質問は後にして、先にちょっと12ページの提言3の④資源回収事業奨励金の見直しというが提言されているんですが、これの課題整理として5ページですか。5ページの（2）が課題抽出をされてるんですね。制度の効果に疑問があるということで、提言が見直しをということなんですが、具体的にこれは見直しとはどういうこと。もう少しここに提言であれば、見直す内容を明確に示したほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですがそこはどうでしょうか。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。挙手してから、どなたが答弁するか挙手してから発言してください。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 議長。基本的には常任委員長の答弁じゃないんですか。

○議長（古館章秀君） いや、委員会の答弁ですから、どなたが答弁するか挙手しないとわからないですので挙手してください。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 議長。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 松本議員には、よく見ていただいたなと思ってありがたいなと思っています。それでこのことについては、長門委員が強くこのことについてのこだわりを持った考え方を持っておりますので、長門委員のほうから答えていただきたいと思います。

○議長（古館章秀君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） この集団回収の奨励金については、もう制度としてもう20年近く前から発足してるんですけども、もう所期の目的は達成されたんではないかなとそういう思いがあります。というのはこの奨励金制度っていうのは、端的に言えば金をもらって分別をして回収すると。そういう制度なんですよ。端的に言えば。というのは、もう20年近く前は分別して回収すると、そういう市民意識を高めるために制度としてこれを設けたんです。今はもうそれぞれ市民一人一人がも分別をして、各地区に集積場がありますが、そこに持ち込むもうそういうふうになってるんですよ。そういう関係があって、以前は例えば子ども会が各家庭を回って回収すると。そういうことをやってきたんですけども、今ほとんどないんですよ。町内会自治会でもそうですし、いいですか、そういうことでも当初の目的は達成されたということ。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 事業の内容は理解してるんで、私がちょっと確認したかったのはここに提言として出てるんで見直しということですね。だから、これは廃止なら廃止、もう減量化にはつながらないっていう判断であれば、提言は見直しっていうのは、どう見直すのかっていう具体的に示したほうがわかりやすいんではないのかなということで確認をさせていただいたんですね。説明聞けばもう廃止なのかな、もう要らないよということで、ごみの減量化につながらないという提言でしょうかという確認なんですがそこはどうですか。

○議長（古館章秀君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） この制度は極端に言えば廃止していい制度だと思ってるんですよ。ごみの減量化にはこの制度はもう必要がないでないかなと。むしろ、減量化にブレーキまで行かなくとも、そういうもう形になってるんでないかなと。ただ、当局のほうはこの奨励金を財源にして、子ども会の運営等に活用していると、そういう思いがあって、この制度廃止するのを躊躇してるっていうか、そういう実態があるもんですから、子ども会の運営の財源ということを考えるんであれば、何か別な方法を考えてみてもいいんでないかと、そういうことで見直しという表現にしてあります。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） だとすれば申し訳ないですけども、減量化の提言の中に入れること自体がちょっと違うのではないかなど。要するに減量化ではなくて、もう増えるほう、この事業をやることでごみが増えるっていうんであれば理解できるんですけども、減量化に効果は乏しいといえ、減量化になってるっていうことが数字的にもあるんであれば、ここに提言として入れることではなくて別途、廃止っていうのは、ここの中ではなくてその事務事業の見直しが部分の中で、提言すべきじゃないのかなというふうに思うんですね。減量化のためっていう提言には当てはまらないんじゃないのかなというふうに思うんですがどうでしょうか。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 提言3のところですが、ごみ発生抑制の仕掛け作りというような表現してまして、この点について今、長門委員は制度の廃止の提唱はずつとていたところです。予算委員会の席でも多分発言があったと思うんですが、それで当局ともこのことについては結構議論したところなんですが、当局ではこれはずっとこれからも続け続けていきたいっていうようなそういうお話をしました。それで長門委員先ほど申し上げました発言したとおり、そのことは小学校、田老地区だと田老一中がここに持ってきてくださいっていう、集めて歩くのではなくて、ここに持ってきてくださいっていうような形で、当初のやり方とは全然違うような、生徒も少なくなっているということからかなり違うやり方になっているんだなというふうに考えておりまして、そういうことから見直しが表現をしながら、子ども会の活動の一つの資金になってることもありますので、それもすぐこれを廃止っていうことになれば、多分子ども会活動にも影響が出るっていうことから、徐々に見直しをすべきだっていう表現になったというふうに理解しております。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 私そこを聞いてるんじゃなくて、このごみ減量化への提言という項目にここの部分がふさわしいかどうかということですね。子ども会さんとか、そういう資金になってるから意味がないんだっていう意味ではなくて、減量化が図られてない。要するにむしろこの事業をやることが、ごみが増えてる状況だっていうんであれば、この提言は分かるんですけども、集めてる分が幾らかでも効果があるとすれば、あるとすればですよ。少なくともですよ、あるとすればこの減量化への提言というのには当てはまらないんじゃないのかということです。そこをお尋ねしています。

○議長（古館章秀君） 畠山委員。

○4番（畠山茂君） 私は現状と課題のところをちょっと担当したんですが、今のご意見の中で、当局はごみ減量化リサイクル率についても県平均より悪いということで、集団回収についても、やっぱりリサイクル率の向上とごみ減量化のために取り組むという、計画の中でも出ております。先ほど来、ご説明があったように4ページのところでも、資源回収率年々下がってますし、5ページのところでも先ほど長門委員がお話ししたとおり、そういう問題があります。そういうことで計画では、当局は資源回収事業奨励金は継続していくという計画になってますので、ここで提言で奨励金を見直しということは、当局に対して言うとそれを駄目だよと。議会としては、当局の計画はこれを継続していきますという計画なんんですけども、我々の提言はそれは見直すということは、もう少し先ほど来様々な課題があるのでそれを整理してくださいよという意味の提言だと理解してもらえばいいかなと思いますが、どうでしょう。

○議長（古館章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） 段階的であってもいいんですけども、見直しがあるのを、廃止なら廃止、段階的に廃

止とか何か具体的に書いたほうがむしろ減量化に効果がないということであれば、むしろあっても同じだっていうんであれば、明確にしたほうがわかりやすいんじゃないですかっていうの確認だったんですが、そんな難しい質問ではないと思うんだけども。

○議長（古館章秀君）　長門委員。

○14番（長門孝則君）　集団回収やってるところがまだ残ってるっていうか、まだやってるところもあるようなんです。だから、一気に廃止っていうのはどうなのかなと。段階的に廃止っていう方向なのかなとは思ってますけども、まだ実施してる子ども会等もあるように聞いてますので、いきなり廃止っていうのはどうなのかなということで見直しという表現にさせていただきました。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　ちょっとお昼にもなっちゃったんで申し訳ないですけども、ここはちょっともうちょっと議論していただきて、どういう提言にしたほうがいいのかっていうのを、すいません、もう1回検討していただければと。要はこの制度そのものを見直すっていうのは、拡充するのか、強化するのか、それとも段階的に削減、減らしていくとか、奨励金を出すなどっていう、出さない方向を目指すのかってのはわかりづらいんで、そこを整理してもらったほうがいいんじゃないですかということですね。

○議長（古館章秀君）　竹花議員。

○15番（竹花邦彦君）　ちょっと私もここはちょっとどういう意味なのかなということで質問しようとしておりましたが、今の議論を聞いて教育民生常任委員会のほうは、この資源物回収事業奨励金についての見直しというのは、段階的に入るかどうかは別にして、いずれ廃止をする方向での見直しだという意見だというふうに私は受け止めました。本当にそれでいいんだろうかということです。これ実際に奨励金をやらなければ出さなくていいわけですから、やったところをしっかりと出せばいいだけの話です。現実に私どもの板屋町内会での子ども会もこれをやっています。実はこれは子どもの環境教育の一環でもあるわけですよ。そういうところのメリットを全く見ないで、単に減量っていう観点だけでね、奨励金を廃止をしていく。これはちょっと私はいかがなものかというふうに思いますよ。ですから子どもの環境教育やあるいは現実にそうした事業で、奨励金をしながら、様々な子ども会の活動運営資金に充てていると。こういう実態があるとすればね、なぜこれを廃止をしようとしているのか。私はよくわかりません。やらなければ出さなきやいいだけの話ですから、なぜ廃止なのか。私は理解が出来ないというふうに意見を申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（古館章秀君）　田中尚君。

○20番（田中尚君）　そこで私ちょっとヤジった部分もありますけれども、改めて正式な発言したいと思うんですが、この場は全員協議会であります。ある意味議会の合意形成の場であります。教育民生常任委員会さんからの提言についてどうですかって提案いただいておりますので、この間の教育民生常任委員会さんの努力、苦労と我々の受け止めを考えると、この文言に関して奨励金が入るから厄介だというのが率直に言って私の理解であります。したがって、ここは教育民生常任委員会の皆さんと、今日出席しておられます皆さんがもし良いのであれば、資源回収事業の見直しついでこの奨励金を削除するというほうが、問題のない表現であるのかな。テーマはごみの減量化ですから、私はここは拡充するものと思って賛成したので、聞いたら廃止の方向だということになりますので、そうであればご苦労さまは取消しますんでね。そういう意味で、ご苦労さまが実るような意味で、ここは奨励金を削除すると。そうすると文言、資源回収事業の見直しと。見直しは必要でありますから、そういうことで合意が得られるんじやないか、ちょっと差し出がましい提案であります。

終わります。

○議長（古館章秀君）　松本尚美君。

○17番（松本尚美君）　どっちともとれるように、奨励金っていう文言はカットするほうがいいんじゃないかなっていう田中委員の提案なんですが、いやどっちにしてもこの見直しっていう提言が中身がわかりづらいんで、今拡充じゃないかと思ったら、若しくは廃止っていう両方ともどっちでもとれるような見直しっていうのではやはり提言とすればよくないんではないかというふうに思いますから、ここはもう少し提言にどういう内容にしていくのかっていうのはご検討いただければなというふうに思います。今日の時点ではね。ちょっと最後に1点確認したいんですけども、前段確認したのは市民生活っていう部分にこだわりましたかって聞いたんですけども、ごみの減量化そのものっていうのは、これは商業とか事業者、そういった方々も当然飲食店関係も関連してくるものだというふうに思いますけども、先ほど加藤委員長は廃プラごみですか、そういったものまで広がっていくとなかなか大変なんで、そこはカットして市民生活っていうことにこだわったと思うんですけども、市民生活の中に私はやっぱり飲食関係とかそういった事業系の部分もあるのかな。あとはその包装。商業、スーパー関係。過剰包装じゃないかとか。要するにごみが多すぎるんじゃないか。もっとそこで減らせるんじゃないかと。そこはあえて触らなかったっていうのは何か意味がまずあるんでしょうか。

○議長（古館章秀君）　加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君）　松本議員からは、二つのことを聞かれたと思ってるんですが、まず最初の点ですが、資源回収事業奨励金の見直しという表現については、田中議員からも意見をいただいたところでし、竹花委員から別な角度からのご意見いただいたところでありますので、このことについてはもう一度教育民生常任委員会に持ち帰ってもう一度議論して、再度皆様に提示したいと思います。もう一つの点ですが、家庭系ごみだけに絞ってやったっていうところでございます。それ以上のことをやるともう大変になるということから何度も申し上げますが、

○議長（古館章秀君）　松本議員。

○17番（松本尚美君）　だとすれば、海洋とかどんどんSDGsじゃないんですけども、そこまで広げると大変だというのもあるかもしれません、少なくとも広域でもってごみ処理してますけれども、やはりそのウエートそれぞれあるかとは思いますけれども、市民生活のいわゆる生活家庭系だけではなくて事業系という部分もありますから、トータルとしてぜひそこを加えて過剰包装を含めて、過剰包装っていうのが適切かどうかわかりませんけども、あとは事業系、飲食店関係、水しぶきというのをそのとおり家庭だけではなくて飲食店関係にも当然必要な部分だろうというふうに思いますから、ぜひ加えていただきたいなっていうのは意見として申し上げたいと思います。

○議長（古館章秀君）　西村昭二君。

○3番（西村昭二君）　今松本委員のほうからもあったんですけど、私もちょっと事業系のごみが例えば普通、事業者であれば、産業廃棄物として回収業者と契約を結んで、自分たちでお金を払って回収してもらうんですが、まずこの提言をするのに当たって、家庭系ごみの中にそういう事業系のごみがまざってるかどうかっていうところも、本来は調査しないと私は提言出来ないと思っています。これは女性会議も大事なんですけれども、一番は回収してる業者との意見交換がどうしてなかったのかなど。家庭系のごみを減らすということはまず事業系のごみが適切に処理されてるかどうかっていうところが明確になれば必ず減ると思います。私もよく話を聞くんですけども、その回収事業者の方からは、契約がなくなったとか、何で事業やってるのに今まで契約

してたところがなくなったんだろうと。っていうことはそのごみはどうしてるのかっていうのは恐らく想像がつくと思うんですけれども、まずそういったところの調査をしっかりとしないと、家庭系ごみっていうふうにこういうふうに言ってますけれども、本当の意味での家庭ごみではないのではないかなど。水切り運動すれば年間、740万の経費浮きますよってありますけれども、ちゃんとごみを適切に事業者が適切な処理をして、業者に委託しているのであればこれもっと減ると思うので、少しそういうところも考えてやっていただきたいと思うんですけども、もう一度その辺話をして…。それはやめたほうがいい。提言が出来なくなるかもしれないのでここは意見として終わりにします。

○議長（古館章秀君） 加藤委員長。

○教育民生常任委員長（加藤俊郎君） 実は、回収業者との意見交換も考えたところであります。それで回収業者さんの例えは組合とか、団体がないんです。回収業者それぞれ。それで回収業者さんと意見交換するって言った場合に、誰と意見交換するのか。女性会議と意見交換したのは女性会議っていう団体があるから、そこにお願いして来てくれませんかって言ったら、いろんな方が生協さんの方とかいろんな方が来ての団体です。ところの回収業者さんは、一つの統一した何とか組合とかなんとか団体っていうのはないんです。それで、私もとしても回収業者さんのご意見をお聞きしたいところだったんですが、どの業者を選定するかっていうこともあるし、これはちょっと不可能だっていうことでやめさせていただいたということです。それで、西村議員の意見は、回収業者との意見交換、その辺の意見聞かないことには、机上の空論になるのではないかっていうような結構厳しいご意見いただいたところなんですが、そういうことは出来なかったということをご理解いただきたいと思います。

○議長（古館章秀君） ほかにございませんか。ほかになければ質問はこれで終わります。加藤委員長には本日の質疑内容も反映した上で、再度成案の作成をお願いしたいと思います。結果についてはもう一度皆さんにお諮りしたいと思います。それではこの件はそのように取り扱ってまいりたいと思います。予定していた事項全て終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございませんか。事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） すいません、ご報告させていただきます。本日、9時15分から総務常任委員会、教育民生常任委員会の正副委員長会議を開催いたしました。内容につきましては、協議事項ですが、令和4年度から、当局の組織エネルギー環境部が設置、新設されることによって所管部をどこにするかということで、令和4年度、エネルギー環境部の所管は総務常任委員会ということに正副委員長会議では決定したところです。今後でございますが、手続を踏まえまして、3月の定例会議におきまして、委員会条例の改正発議を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（古館章秀君） ほかになれば、これをもって議員全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時13分 閉会

宮古市議会議長 古 館 章 秀